

女性活躍推進法に基づく行動計画

社会福祉法人 宝成会

女性の介護職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行いうため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容

目標① 男性と同程度となるよう、女性の平均勤続年数を8年以上とする

取組内容

令和7年8月～ 定期的に意識調査（仕事のやりがいや職場風土、ハラスメント等）を実施し、改善策を検討する。また、退職者へのヒアリングも併せて行う。

令和8年4月～ 子育て中の社員が一時的に短時間勤務となつた場合でも継続的にキャリアを積めるよう、短時間正社員制度を促進する。

令和9年4月～ 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職へ啓発活動を行う。

目標② 各月の時間外労働を平均15時間以下とする

令和7年8月～ 各自の業務内容の把握により分担を見直し、効率化を図る。

時間外労働の状況を月1回のミーティングで共有し、改善策を検討する。

令和8年4月～ 管理職から率先してフレックスタイム制やテレワークの利用を推進する。

令和9年4月～ 夜勤人員を増員し、介護職員の負担軽減を図る。